

役場の組織が変わりました！

今後の持続可能な行政運営に向けた行財政改革の着実な推進とともに、各部署における行政課題への対応、より効率的・効果的な行政運営の執行を行うことを目的として、6月に機構改革を行いました。また、働き方改革の観点から窓口受付時間の変更を行います。

担当がどこであるか不明な場合は、総務課庶務係に問い合わせください。

配置変更の概要

- 建設課と水道課を統合し建設水道課になりました（水道課は1階に移動）。
- 住民課と税務課を統合し町民課になりました（ともに1階のまま）。
- 教育長室と教育委員会管理課が役場庁舎に入りました。
- 2階のレイアウトが大きく変わりました（カウンター通路が無くなり、総務課を総合窓口化へ）。

再編に伴う課・係の名称と担当する業務、配置図は次のとおりです。

▶ 1階

▶ 1階

建設 水道課	町民課	出納室		トイレ	裏口	OA室 電話交換室		小会議室
	ホール					階段		
	保健福祉課	町民課	マイナンバー 受付窓口	町民玄関		農業委員会		農林課

町民課	町民係	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・証明、パスポートなど
	環境衛生係	生活環境の保全、環境施設 墓地、火葬場、畜犬登録・予防注射、ごみの分別・収集など
	生活安全係	交通安全、防犯、平和運動、国民保護、人権擁護、消費生活など
	税務係	町道民税、軽自動車税、国民健康保険税、法人町民税、固定資産税、町税等の徴収、納税相談など
保健福祉課	国保年金係	国民健康保険、後期高齢者医療、各種医療給付、国民年金など
	社会福祉係	生活保護、福祉団体、アイヌ福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、民生委員児童委員など
	児童福祉係	保育園・保育所・こども園、母子・父子福祉、要保護児童政策、放課後児童クラブなど
	介護保険係	介護保険事業、介護サービス事業、介護保険料など
	健康推進係 (ふれあい交流センター)	健康づくり・健康指導、予防接種、地域医療、栄養指導など
	母子保健係 (ふれあい交流センター)	妊産婦・乳幼児に関する相談・教室、母子手帳など
建設水道課	道路係	道路及び河川、土木事業など
	住宅都市計画係	都市計画、土地区画整理、町営住宅、空き家対策、地籍調査、住居表示など
	建築係	建築物の調査、設計・施工、建築相談など
	水道管理係	上下水道事業の予算・決算・経理、水道の開・閉栓、水道検針、利用料・使用料・受益者負担など
	水道事業係	上下水道事業の上下水道施設の工事・維持管理など

窓口受付時間を変更します

令和7年8月から窓口受付時間が変わります。変更後の窓口受付時間は

9:00 ~ 17:00 です。(変更前 8:45 ~ 17:30)

※電話受付時間は当分の間、従来どおりの時間となります。

▶変更となる対象施設

- ・役場本庁舎
- ・ふれあい交流センター

※そのほかの町立病院、やすらぎ園、各公民館などの施設は、従来どおりの受付時間となります。

▶目的と今後

- ・証明書などのコンビニ交付率が高まっていること、窓口来庁者の約9割が9時から17時の間に来られていることなどを踏まえて窓口受付時間を短縮しますが、併せて業務の見直しやデジタル化の取組を加速し、町民サービスの向上を図ります。
- ・終業時間と窓口受付時間が同じであるため、窓口受付前の準備や後片付けなどに職員の恒常的な時間外勤務が生じている状況を改善し、職員の働き方改革を進めます。

▶2階

観光商工課		教育委員会 管理課		教育長室	監査 委員室	トイレ	研修室	図書 会議室	大会議室
		総務課	総合 窓口				階 段		
行革 推進室	企画財政課			副町長室	応接室	町長室			

総務課	庶務係	理事者の動向や調整、庁舎管理、表彰、情報公開、文書事務、条例・規則等の審査など
	職員係	職員採用、職員給与、職員研修、福利厚生など
	デジタル推進係	行政情報システム、データの保護・管理、マイナンバー制度など
	危機管理係	防災、災害対策本部、消防、感染症対策など
	車両管理係	公用車の管理、町有バス・行事バスなど
企画 財政課	企画調整係	重要施策の企画・総合調整、総合計画、各種統計、国土利用計画、調整要覧など
	財政係	予算・決算、財政事項の公表など
	地域振興係	地域振興、振興補助金、国際化、町民運動、広報、ホームページなど
	契約管財係	契約事務、請負業者選定・資格基準、町有財産など
行財政改革 推進室	行革推進係	行政事務の効率化、事業評価など
観光商工課	観光商工係	商工業、観光、自然公園、水産、労働相談など
	交流推進係	ふるさと納税、タウンプロモーション、地域間交流、移住、馬とともに暮らす町など

中2階

新設・変更

期日前投票が
便利です！

7月20日(日)

第27回参議院議員通常選挙



投票所および投票時間は次のとおりです。

なお、後日、入場券を郵送いたしますので、投票所と開閉時刻を確認して投票してください。

投票区	投票所名	投票時間
1	標茶町役場	7:00 ~ 20:00
2	コンベンションホールういず	7:00 ~ 20:00
3	多和コミュニティハウス	7:00 ~ 17:00
4	弥栄国際交流館	7:00 ~ 17:00
5	虹別酪農センター	7:00 ~ 18:00
6	中虹別コミュニティハウス	7:00 ~ 17:00
7	上虹別コミュニティハウス	7:00 ~ 17:00
8	萩野集会所	7:00 ~ 17:00

投票区	投票所名	投票時間
9	磯分内酪農センター	7:00 ~ 18:00
10	上御卒別へき地保健福祉館	7:00 ~ 17:00
11	中オソベツ集落改善センター	7:00 ~ 17:00
12	沼幌地区世代交流センター	7:00 ~ 17:00
13	塘路住民センター	7:00 ~ 18:00
14	阿歴内公民館	7:00 ~ 18:00
15	上茶安別構造改善センター	7:00 ~ 17:00
16	茶安別農村環境改善センター	7:00 ~ 18:00

期日前・不在者投票のご案内

選挙当日に仕事や旅行などのご都合で投票ができない方は、期日前投票をご利用いただけます。

また、以下に該当する方は不在者投票が可能です。

▶ 不在者投票の対象となる方

- 病院や老人ホームなどに入院・入所中の方
- 町外に滞在中の方
- 身体に重度の障がいがある方

※ 入場券裏面の「期日前（不在者）投票宣誓書」を事前にご記入いただくと、受付が円滑に進みます。

▶ 期日前投票の期間および時間

- 標茶町役場前特設会場：7/4(金)～19(土) 8:30～20:00
- 移動期日前投票所：7/15(火) 9:30～11:00 久著呂農村環境改善センター前
12:00～13:30 茅沼コミュニティハウス前
14:00～15:30 有限会社こすもす前
16(水) 10:00～11:30 栄コミュニティハウス前
17(木) 15:30～16:30 北海道標茶高等学校前

▶ お知らせ

ポスター掲示場の数が50か所から33か所へ変更になりました。詳細につきましては選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

shibecha
お知らせ
topic

集団子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

問 呬れあい交流センター健康推進係 (☎ 485-1000)

町内で受けられる貴重な機会です。是非ご活用ください。
職場で検診機会のある方はそちらを優先してください。

▶日時 **8月20日** (水)

8:30 ~ 11:00、12:45 ~ 14:15

▶会場：ふれあい交流センター

▶料金：子宮頸がん検診…**1,000 円**

乳がん検診…**2,000 円**

※いずれも 70 歳以上・生活保護受給者・無料クーポンをお持ちの方は無料です。

▶対象：子宮頸がん検診…20 歳以上

乳がん検診…40 歳以上

※令和 6 年度に同一の検診を受けていない方、がん検診無料クーポンが送付されている方

▶定員：子宮頸がん検診 120 人、乳がん検診 90 人

※すでに満員になっている時間帯があります

▶申込期限：7/11 (金)

shibecha
イベント
event

子どもの夢を育てるまつり

問 子どもの夢を育てるまつり実行委員会事務局
☎ 485-2040 (開発センター内)

令和 7 年度の「子どもの夢を育てるまつり」を下記のとおり開催することが決まりました。詳細につきましては、折込チラシによりお知らせします。子どもから大人まで楽しめるイベントです。多くの方のご来場を実行委員一同お待ちしております。

▶日時 **7月27日** (日) **9:00 ~ 12:00**

▶会場：駒ヶ丘公園内軍馬山特設会場



shibecha
お知らせ
topic

補正予算

問 企画財政課財政係 (2 階⑭番窓口⑤ 227)

第 2 回定例町議会において、令和 7 年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金事業、道路維持経費などで、7,553 万 2 千円を追加し、予算額は 123 億 7,053 万 2 千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

令和 7 年度 標茶町各会計予算の概要 (単位) 千円

会 計 別		補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一 般 会 計		12,295,000	75,532	12,370,532
特別会計	国民健康保険事業 事 業 勘 定	1,099,500	0	1,099,500
	介護保険事業	1,528,695	0	1,528,695
	後期高齢者医療	143,507	0	143,507
合 計		15,066,702	75,532	15,142,234

主な補正予算		事業費
民 生 費	住民税非課税世帯等に対する 価格高騰緊急支援給付金事業	30,713
土 木 費	道路維持経費	43,665

後期高齢者医療制度 令和7年度の保険料のお知らせ

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合（☎ 011-290-5601）、保健福祉課国保年金係（1階④番窓口☎ 124）

令和7年度の保険料額につきましては、7月に個別に保険料決定通知書を送付します。

▶保険料の計算方法

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得（令和6年分）に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 （1人当たりの保険料） 52,953円	+	所得割 （本人の所得※1に応じた額） 令和6年中の所得 − 控除額（最大43万円※2） ×11.79%	=	1年間の保険料 （100円未満切り捨て） 限度額80万円
---	---	---	---	--

- 1年間の保険料の上限額は、80万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※1 所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金などの控除や給与所得控除額など）を差し引いたもの
- ※2 前年の所得金額により、控除額が異なる場合があります

■保険料の軽減について

▶均等割の軽減（年額）

世帯主と被保険者の所得（前年の「収入」から必要経費（公的年金などの控除や給与所得控除額など）を差し引いたもの）に応じて3段階で軽減されます。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円 + 10万円 × （給与所得者等の数 − 1）	7割
43万円 + （30万5千円 × 世帯の被保険者数） + 10万円 × （給与所得者等の数 − 1）	5割
43万円 + （56万円 × 世帯の被保険者数） + 10万円 × （給与所得者等の数 − 1）	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- 給与などの収入金額が55万円を超える方
- 65歳未満の方で、公的年金の収入金額が60万円を超える方
- 65歳以上の方で、公的年金の収入金額が125万円を超える方

▶後期高齢者医療に加入する前日に社会保険などの被扶養者だった方（国民健康保険は除く）

後期高齢者医療加入から2年を経過していない期間、均等割が5割軽減となります。（所得割はかかりません）

■保険料の支払い方法

保険料のお支払い方法は「年金からのお支払い」のほか「口座振替」と「納付書によるお支払い」があります。ただし、次のいずれかに当てはまる方は「年金からのお支払い」ができません。

- 介護保険料が年金から引かれていない方（年金受給額が年額18万円未満の方）
- 介護保険と後期高齢者医療の保険料合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分以上を超える方
- 新たに制度に加入された方の半年の期間

※口座振替をされる方は、振替希望口座のある金融機関でお手続きをお願いします。国民健康保険税を口座振替されていた方も新規にお手続きが必要ですのでご注意ください。

■保険料の減免

災害、失業などで所得が大幅に減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し保険料の支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合がありますので、上記係へご相談ください。

後期高齢者医療

8月1日からお使いいただける資格確認書の送付

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合（☎ 011-290-5601）、保健福祉課国保年金係（1階④番窓口☎ 124）

現在ご使用の保険証または資格確認書の有効期限は7月31日です。

8月1日以降にお使いいただける資格確認書を後期高齢者医療の全被保険者へ送付します。この資格確認書は従来の保険証と同様にお使いいただくことができ、7月に簡易書留で発送します。

- 7月31日までは、古い保険証などをご使用ください。有効期限が切れた保険証などは、個人情報が変わらないよう裁断の上、破棄してください。
- 新しい資格確認書は黄緑色です。古い保険証などとお間違えのないよう注意してください。（古い保険証は水色）
- 今回は保険証利用登録済みのマイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちの方にも送付しますが、マイナ保険証にはさまざまなメリットがありますので、ぜひマイナ保険証をお使いください。（資格情報のお知らせは送付しません）

マイナ保険証のメリット

- 特定疾病の適用や高額療養費制度の適用が受けられるようになります
- タイムラグなく最新の資格情報で医療機関が受診できます
- 医療機関でより適切な医療が受けられるようになります



▶ 限度額適用（標準負担額減額）認定証について

現在、限度額適用（標準負担額減額）認定証（限度（減額）証）をお持ちの方については、限度（減額）証の区分も資格確認書に併記し送付しますので、8月1日以降は資格確認書のみでの受診となります。限度（減額）証を持っていない方で区分が記載された資格確認書を希望される方は、申請が必要です。

町営住宅
入居者募集

☎ 建設水道課住宅都市計画係（1階⑨番窓口☎ 275）

6月10日現在、退去届が出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。なお、持ち家がある方、滞納している方、所得が一定以上ある方は申し込みできません。

▶ 締切 7月10日☎

団地名	棟番号	竣工年度 (改修年度)	室構成 LDK	募集 戸数	月額家賃(円)
川上団地	K-2	(H29改修)	3	1	19,600~29,100
	K-4	(R2改修)	3	1	20,400~30,400
桜団地	S-1	(R4改修)	3	3	19,800~30,800
	S-3	(R6改修)	3	5	20,400~31,500
	S-8	H6	2	1	18,300~27,200
			3	5	22,400~34,600
	S-10	H6	3	3	22,400~34,600
桜南団地	M-5	H29	1	1	19,000~28,300
塘路団地	T-10	H15	3	1	20,900~31,100

戸籍に氏名の振り仮名が
記載されます

☎ 町民課町民係（1階①番窓口☎ 122）

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。

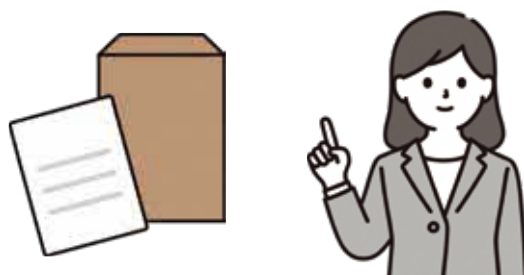
本籍地から「戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名通知書」が送付されますが、標茶町を本籍地とする方への通知書は7月中旬以降に送付しますので、通知書が届きましたら必ずご確認ください。

通知書に記載されている振り仮名が正しければ届け出は原則不要で、通知書のとおり振り仮名で令和8年5月26日以降順次戸籍に記載されます。

誤っているときは届け出が必要です。届け出の詳細は法務省ホームページまたは町ホームページをご確認ください。

※届け出はマイナポータルからも可能です。

※本籍地により通知書の発送時期が異なります。



shibecha
お知らせ
topic

資源ごみの分別

問 町民課環境衛生係（1階②番窓口 ☎ 127）

分別をきちんとしないまま資源ごみを出す家庭が増えてきています。また「その他紙類」や「プラスチック類」を資源ごみではなく、燃えるごみと混ぜて出す家庭も増えていきます。資源を有効活用するために、ごみの分別にご協力をお願いします。

資源ごみ

缶類、瓶類、汚れたプラスチック類（カップラーメンやコンビニ弁当の容器など）は、一度軽く水ですすぎ、乾燥させて、資源ごみとして出してください。



ペットボトル類



缶類



瓶類

ペットボトルのキャップ・ラベル



ペットボトルから外して「プラスチック類」へ

ペットボトルは資源ごみの「ペットボトル類」、ラベルとキャップは資源ごみの「プラスチック類」として、それぞれ分別してください。

燃やせないごみ



缶類のふた・瓶類のキャップ

shibecha
お知らせ
topic

国民健康保険税の税率が変わります

問 税金について…町民課税務係（1階⑩番窓口 ☎ 152）、制度について…保健福祉課国保年金係（1階④番窓口 ☎ 124）

国民健康保険事業は、全道の被保険者の医療費などを全市町村で負担する仕組み（納付金制度）となっています。道内の市町村は道から毎年割り当てられる納付金を、被保険者の皆さんからいただいた保険税などにより納付していますが、この納付金に対応するため保険税の税率を改正します。

国民健康保険は、病気やけがをした際に安心して医療が受けられるよう、皆さんで支え合う制度です。ご理解とご協力をお願いします。

＜国民健康保険税額＞項目①②③の合計が税額になります。

項 目	区 分	令和6年度	令和7年度	増減
① 医療給付費分	所得割率	6.63%	7.07%	0.44%
	資産割率	6.60%	4.40%	△2.2%
	均等割額	26,000円	26,500円	500円
	平等割額	21,500円	21,000円	△500円
	課税限度額	650,000円	660,000円	10,000円
② 後期高齢者支援金分	所得割率	2.45%	2.45%	－
	均等割額	9,500円	9,500円	－
	平等割額	6,500円	6,500円	－
	課税限度額	240,000円	260,000円	20,000円
③ 介護納付金分	所得割率	2.20%	2.20%	－
	均等割額	10,000円	10,000円	－
	平等割額	7,500円	7,000円	△500円
	課税限度額	170,000円	170,000円	－

※所得割率は、前年の総所得金額から地方税法上の基礎控除額を控除した後の額に税率をかけて算出します。

※資産割率は、今年度の固定資産税額に税率をかけて算出します。

◎国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納税義務者となる世帯主に送付します。

▶後期高齢者医療保険への移行にともなう軽減措置

国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となる場合、「特定世帯」として5年間平等割が2分の1軽減されます。その後3年間は「特定継続世帯」として、平等割が4分の1軽減されます。

国民健康保険の資格更新について

問 保健福祉課国保年金係（1階④番窓口内124）

国保に加入されている方の健康保険証および限度額認定証の有効期限は、7月31日となっています。8月1日以降は、**マイナンバーカードの保険証利用登録状況により交付するものが異なります**。マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」・マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を交付します。7月下旬頃に郵送する予定ですので、有効期限の切れた古い保険証などは個人情報がかわらないよう裁断の上、破棄してください。

北海道 国民健康保険 資格確認書		有効期限 交付年月日 適用開始年月日 発効期日	令和 年 月 日 令和 年 月 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 令和 年 月 日
記号 標茶 番号 〇〇〇〇〇〇		一部負担金の割合 〇割	
氏名	標茶 太郎		
生年月日	昭和29年12月2日		
性別	男		
住所	北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地		
保険者番号	012211		
交付者名	標茶町		

088-2312 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地 標茶 太郎 様	令和 年 月 日 (お問い合わせ先) 〒088-2312 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地 標茶町役場 住民課年金保険係 電話 015-885-2111
資格情報のお知らせ	
あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。 なお、このお知らせのみでは受診できません。	

記号	標茶	番号	〇〇〇〇〇〇	(校番) 00
氏名	標茶 太郎			
フリガナ	シベチ タロウ			
負担割合 (70歳以上の方のみ記載)	〇割			
発行期日	令和 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
適用開始年月日	令和 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
交付年月日	令和 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		

※ 70歳以上の場合、負担割合の記載、有効期限、発行期日を記載。(下記の切り取り箇所も同様)
スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用下さい。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。
(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

下部を切り取って利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ	
令和 年 月 日 発行	交付者: 標茶町
保険者番号: 012211	有効期限 令和 年 月 日
記号 標茶 番号 〇〇〇〇〇〇	(番号) 00
氏名 標茶 太郎	負担割合 〇割 発行期日 令和 年 月 日
受診の際にはマイナ保険証が必ず必要です	

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

今月のレシピ

牛乳を食べよう!



材料3つ!ミルクプリン

雪印メグミルク提供

材料 (ココット4個分)

【卵液】

牛乳.....300ml
卵.....2個
水.....大さじ2

【ミルクシロップ】

牛乳.....100ml
砂糖.....20g

作り方

- ①フライパンに底から2cmほどの水を入れ、蓋をして沸かしておく。
- ②ボウルに卵を入れ、卵白のコシを切るように溶きほぐし、砂糖、牛乳を加え混ぜ、こしながらココットに入れる。
- ③沸騰した状態のフライパンに②を入れ、すぐ蓋をし、弱火にしてそのまま5分蒸す。火を止めてさらに5分置き、取り出す。
- ④粗熱をとり、冷蔵庫で冷やす。
- ⑤【ミルクシロップの作り方】フライパンに牛乳と砂糖を入れて、中火にかけ時々混ぜながらトロリとするまで煮詰める。
- ⑥冷めたら④にかけていただく。



雪印メグミルクのお料理レシピ